「なりわい再建支援補助金」の申請に関する相談窓口について

　令和2年7月豪雨によって、被害を受けた施設などの復旧経費を支援する「なりわい再建支援補助金」の申請に関する相談窓口を下記のとおり開設します。なお、新型コロナ感染防止の観点から、事前予約制とさせていただきます。2回目・3回目の相談も可能です。

 1．相談内容：「なりわい再建支援補助金」の申請をはじめ持続化補助金など

 2．相談対応：熊本県及び商工会及びよろず支援拠点などが連携して対応します。

 ３．相談窓口開設日程：**令和2年9月15日（火）、9月17日（木）**

**9月23日（水）、9月28日（月）、9月30日（水）**

**午前10時から午後5時（全日程）**

４．相談窓口の開設場所及び予約受付番号

　　　　　　　　　　　　　　開設場所：小国町商工会館（阿蘇郡小国町宮原1754-14）

　　　　　　　　　　　　　　予約番号：0967-46-3621（平日　午前9時 から 午後5時）

　　なりわい再建支援補助金についてのお問い合わせは、下記連絡先へお電話をお願いします。

　　　　【担　 当】熊本県庁商工振興金融課 企業復興支援班

　　　　【連絡先】096-384-8880
　　　　　**※相談窓口参加のご予約は小国町商工会（46-3621）へお願いします。**

小　国　町　商　工　会